

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、平成30年度調理師試験を次のとおり実施する。

平成30年3月20日

静岡県知事 川勝平太

1 試験実施日

平成30年9月2日（日）午後1時から午後3時まで

2 試験会場

静岡県立大学（静岡市駿河区谷田52-1）

3 試験科目

- (1) 食文化概論
- (2) 公衆衛生学
- (3) 食品学
- (4) 栄養学
- (5) 食品衛生学
- (6) 調理理論

4 受験資格

学歴及び調理業務従事歴が次のいずれかに該当するものであること。

(1) 学歴

- ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による中学校を卒業した者
- イ 旧国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者
- ウ 旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の2年の課程を終った者
- エ 厚生省令で定めるところにより、前記イ及びウに掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 調理業務従事歴

次の施設又は営業で、出願日までに2年以上調理業務に従事した者

- ア 寄宿舎、学校、病院等の施設であって飲食物を調理して供与するもの
- イ 食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条第1号、第14号又は第32号に掲げる営業飲食店営業（ただし、「自動販売機」を除く。）  
魚介類販売業（ただし、「行商」、「魚介類販売業（自動車）」及び「魚介類販売業（包装魚介類）」を除く。）  
そうざい製造業

5 受験願書等必要書類

- (1) 調理師試験受験願書
- (2) 調理業務従事証明書
- (3) 平成30年度調理師試験出願者入力原票、平成30年度調理師試験整理票
- (4) 写真（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル出願前6か月以内のもの）
- (5) 調理業務従事証明者の印鑑登録証明書（個人が従事証明する場合のみ）

(6) 卒業証明書若しくは、修了証明書又は卒業証書

6 受験案内等の配布

配布保健所	所在地
賀茂保健所	下田市中531-1
賀茂保健所松崎保健支援室	賀茂郡松崎町江奈255-3
熱海保健所	熱海市水口町13-15
東部保健所	沼津市高島本町1-3
東部保健所修善寺支所	伊豆市小立野66-1
御殿場保健所	御殿場市竈1113
富士保健所	富士市本市場441-1
中部保健所	藤枝市瀬戸新屋362-1
中部保健所榛原分庁舎	牧之原市静波447-1
西部保健所	磐田市見付3599-4
西部保健所掛川支所	掛川市金城93
西部保健所浜名分庁舎	湖西市新居町新居3447
静岡市保健所	静岡市葵区城東町24-1
静岡市保健所清水支所	静岡市清水区旭町6-8
浜松市保健所	浜松市中区鴨江2-11-2
浜松市保健所浜北支所	浜松市浜北区貴布祢3000

7 試験手数料 6,100円（静岡県収入証紙）

8 受験願書の受付期間

平成30年6月18日（月）から6月22日（金）まで

9 受験願書の受付場所

保健所、保健所支所、保健所分庁舎及び保健所保健支援室

10 合格者の発表

平成30年10月4日（木）午前10時に各保健所、保健所支所、保健所分庁舎、保健所保健支援室及び静岡県ホームページ（<http://www.pref.shizuoka.jp>）において、合格者の受験番号を掲示する。